

神谷市長による総務省、内閣府およびデジタル庁への要請活動について

千葉市では、2月20日（木）に、神谷市長が久元 喜造 神戸市長とともに、総務省、内閣府およびデジタル庁へ、指定都市市長会を代表して要請活動を行いますので、お知らせします。

1 実施日

令和7年2月20日（木）

2 要請先等

（1）総務省・内閣府

時間・場所・要請先は調整中です。

（2）デジタル庁

ア 時間

16：00～16：15

イ 場所

デジタル庁 会見室（東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町）

ウ 要請先

穂坂 泰 デジタル副大臣

3 要請者

千葉市長 神谷 俊一（指定都市市長会 総務・財政部会長）

神戸市長 久元 喜造（指定都市市長会 会長）

4 要請内容

別添要請文のとおり

※要請はいずれも、第60回指定都市市長会議（令和6年11月18日）にて採択され、指定都市市長会を代表して、千葉市長および神戸市長が要請活動を行うもの。

5 取材について

（1）注意事項

面談時は、頭撮り取材のみとなります。

デジタル庁での面談終了後（16：20頃の予定）、神谷市長、久元神戸市長が取材に応じます。取材の際は腕章の着用をお願いします。

※要請活動の様子については、後日、写真提供することも可能です。

(2) 事前申し込み

取材を希望される場合は、別紙「取材申込書」に、社名、所属、人数、氏名（ふりがな）、カメラ台数、連絡先、来庁手段等の必要事項を記載の上、令和7年2月18日（火）17：00までに、政策調整課に、電子メール（kouiki@city.chiba.lg.jp）またはFAX（043-245-5534）でご連絡ください。

(3) 入館手続き

入館手続きは千葉市が行います。入館方法等については、取材申し込みをいただいた方に別途ご説明します。